

(R4予定)医療需給調査項目に対する圏域・課室意見

整理番号	箇所			意見			理由	対応(案)
	頁	見出番号	項目名・質問番号	追加	修正	削除		
1	7	1	基本的事項	追加			薬剤部(薬剤科)に体制を把握するための項目を追加 第8次医療計画策定指針において、薬剤師確保に関する記載が新たに盛り込まれる方向で検討されているため	☆追加する
2	9	2	地域における医療連携	追加			在宅医療・介護に係る機関との連携状況 例:1)訪問看護ステーション 2)歯科診療所 3)薬局 4)地域包括支援センター 5)居宅介護支援事業所 6)その他() 在宅療養の将来需要の増加が見込まれているため、在宅医療・介護との連携実態の把握が必要	★【県医療機関情報システム】で把握
3	12	5	受動喫煙対策		修正		「A共通項目票 5受動喫煙対策について」の質問を「B疫病・事業別項目票6-5精神疾患」に移動・修正 受動喫煙の防止等に関する条例が改正(R2.4)され、病院、診療所又は助産所は、当該施設の建物内及び敷地内の区域を禁煙(敷地の周囲の喫煙も制限)としている。ただし、精神病床を有する病院及び診療所においては、施設管理者が治療のために必要と認めて設置した屋外喫煙区域での喫煙を可能としているため	☆修正する
4	14	6-1	がん対策 Q20		修正		乳がんに関する学会名の修正 同左	☆修正する
5	15	6-1	がん対策 Q22-(5)		修正		子宮がん(頸部)検診における検査項目の修正 近年の普及と今後の主流化が見込まれるため	☆修正する
6	15	6-1	がん対策 Q23		修正		マンモグラフィ検査機器の類型を細分化 近年の普及を踏まえるため	☆修正する
7	15	6-1	がん対策 Q24		修正		放射線治療の項目の修正 放射線療法の項目が、治療や機器の進歩により追加されているため	☆修正する
8	18	6-1	がん対策 Q32		修正		石綿関連疾患の治療内容の細分化 県内医療機関の実情把握のため	☆修正する
9	19	6-1	がん対策 Q33		修正		がんに関する専門分野の対応状況における対象疾患の並び替え、診療内容の修正 国指定のがん診療連携拠点病院の整備指針を踏まえて整理、不明瞭な診療内容を明確化	☆修正する
10	21	6-2	脳卒中 Q35	追加		削除	脳卒中患者に対する専門的治療法の更新 新たな治療法の追加、使用されていない治療法の削除	☆修正する
11	24	6-3	急性心筋梗塞 Q43、Q45	追加		削除	急性心筋梗塞患者に対する専門的検査等の更新 新たな専門的検査及び処置の追加、使用されていない専門的検査及び処置の削除	☆修正する
12	30	6-5	精神疾患 Q58	追加			精神科医の人数について、非指定医を特定医師とそれ以外に内訳を細分化してはどうか。 非指定医の定義をより具体的にするため	★特定医師を置く医療機関は数少なく、所管課で把握
13	30	6-5	精神疾患	追加			高次脳機能障害者へのリハビリテーション実施の有無(入院・外来) 医療・介護連携上の課題として、実態把握が必要	☆追加する
14	32	6-5	精神疾患 Q66		修正		精神疾患の身体合併症の院内受入について、可否だけではなく、可能なものを追記。特に、透析や妊産婦 透析や妊産婦の受入状況を把握するため	★現行の別問の質問内容とあわせて対応可能
15	32	6-5	精神疾患	追加			小児科(子供の成長発達の経過観察をするため)がある病院で、精神科があり、精神疾患を抱える母の診察と連携して関わってくれるかどうか 精神疾患を抱える母が、子供の成長発達について困っている場合、対応医療機関の有無が不明	★他項目と関連性が薄く、本調査と別に照会すべき また、個別の医師等に応じて対応は異なるため、回答・把握困難
16	32	6-5	精神疾患	追加			専門・特殊外来(精神)の項目の追記。依存症外来、摂食障害 相談業務において、紹介が必要なケースがあるため	★現行の質問内容で対応可能 また、【県医療機関情報システム】で把握
17	34	6-6	災害医療	追加			災害時の人工呼吸器装着患者の避難入院の受け入れや非常電源の充電の協力の可否 近年の災害への対応力を把握するため	★医療監視(立入検査)での確認項目とするべき
18	34	6-6	災害医療	追加			被災時のカルテ等情報の喪失による診療再開遅れを予防するための遠距離でのバックアップ体制 水害時にデータを喪失することへの対応について把握するため	★医療監視(立入検査)での確認項目とするべき
19	34	6-6	災害医療 Q6	追加			自家発電機設置における停電時の電力提供可能時間(平時電力使用時と停電制限下の提供可能時間の把握) 地域災害医療センター以外にも、一定時間以上の確保が望まれるため	★【EMIS】項目にあり また、医療監視(立入検査)での確認項目とするべき
20	43 ほか	6-11	感染症対策	追加			・新興感染症対策にかかる新たな大項目を追加 ・糖尿病、精神疾患、救急、周産期等の既存の疾病・事業項目にコロナ関連の項目を追加 新興感染症等への対応に関してコロナ対応の把握が必要	☆追加する
21	43 ほか	6-11	感染症対策	追加			新興感染症対策(COVID-19) ・専門スタッフ数(感染症専門医、感染症看護専門看護師、感染管理看護師)、感染症対策向上加算1.2.3取得状況 ・入院患者(コロナ)の受け入れ実績 ・入院(コロナ)に対応できる病床設置の有無 ・検温・問診の実施場所(院内・玄関・テント・プレハブ・車内等) ・発熱外来設置の有無(A型・B型) ・自院でのPCR検査実施状況 新興感染症等への対応に関してコロナ対応の把握が必要	☆追加する (上記意見と調整(発熱外来設置等の把握済の項目は除く))
22	45	7-1	在宅医療	追加			・往診の実施の有無 ・小児在宅医療の実績(人工呼吸器管理、中心静脈栄養、経鼻経管栄養、酸素療法、小児がん、学習環境の整備等) ・在宅療養継続には訪問診療だけでなく往診も重要 ・医療的ケア児支援法が施行され、小児在宅医療の実態把握が必要	★【県医療機関情報システム】で把握
23	45	7-1	在宅医療	追加			訪問栄養食事指導の実施の有無、食事指導を受けた患者数 在宅療養患者の栄養管理状況を把握し、今後の推進方策の検討や評価に活用するため ※R5「在宅医療における栄養食事管理体制整備事業(新規)」基金事業化予定	★訪問栄養食事指導の実施の有無は【県医療機関情報システム】で把握されており、本調査と別に照会すべき
24			その他	追加			・障害歯科の対応状況の追加 ・身体・視覚・聴覚障害者への対応の可否 ・障害歯科対応の医院が少ないため ・身体・視覚・聴覚障害者が通常の健診に受診可能か把握するため	★【県医療機関情報システム】で把握

凡例
 ☆ 意見のとおり追加、修正等を行う
 ★ 意見不採用(他調査で把握可能など)
 【 】 本調査以外の他の調査事業名